

議員提出議案第6号

国立三朝温泉病院の経営移譲に関する決議

このことについて、下記のとおり決議を求める。

平成10年9月28日

提出者 三朝町議会議員 知久馬 二三子  
賛成者 三朝町議会議員 藤井 佳夫  
賛成者 三朝町議会議員 吉田 公博  
賛成者 三朝町議会議員 岩井 澄雄  
賛成者 三朝町議会議員 藤井 享  
賛成者 三朝町議会議員 御船 征夫  
賛成者 三朝町議会議員 小椋 昭一

平成10年9月28日 原案可決

三朝町議会議長 西村武津美

国立三朝温泉病院の経営移譲に関する決議

昭和61年厚生省から公表された「国立病院・療養所の再編成計画」において、国立三朝温泉病院が移譲対象施設として位置づけられて以来、12年8か月が経過した。この間、三朝町議会では、地域に密着した医療機関であるばかりではなく温泉を利用したリハビリテーションを行うなど全国的に稀少な施設で地域医療にとって重要な施設であると位置づけ、国立病院としての存続の意見書を全会一致で採択し、県中部地区の市町村とともに国へ要望してきたところである。

しかしながら、最近の国立三朝温泉病院を取り巻く情勢は極めて厳しいものがあり、国立病院としての医療の充実は望めず、存続すら困難であると認識せざるを得ない状況となった。

このため、県中部地区の医療を展望するとき、地域医療の確保、充実を実現すべき観点から、県中部地区市町村で組織する中部地区行政振興協議会に、その対応方針を委ねた。

中部地区行政振興協議会では、国立三朝温泉病院調査検討委員会を設置し、対応を検討

してきた。本年3月、中部医療圏における国立三朝温泉病院の果たしている役割、病院経営のあるべき形態等病院施設存続の方向を示した報告がなされた。この報告書で移譲先の受け皿の一つとして示された中部医師会の意向を打診、本年9月中部医師会臨時総会で国立三朝温泉病院を医師会立病院として移譲を受けたいとする意思決定がなされ、中部医師会長からその旨回答があった。

これらの経緯を踏まえ、議会としても地域医療の一層の充実、伸展が期待できる中部医師会立病院への移譲を推進するとともに、関係機関等との連携を図りながら、移譲が円滑に進むよう支援するものである。

以上、決議する。

平成10年9月28日

鳥 取 県 三 朝 町 議 会